

第193回
かすみがうら市農業委員会総会議事録

1. かすみがうら市農業委員会告示第7号

令和2年6月4日かすみがうら市農業委員会告示第7号をもって、令和2年6月10日(水)
かすみがうら市霞ヶ浦庁舎大会議室に、第193回かすみがうら市農業委員会総会を招集する。

2. 総会の日時および場所

令和2年6月10日(水) 午後2時00分開会
かすみがうら市霞ヶ浦庁舎大会議室

3. 出席委員 (新型コロナウイルス感染拡大予防のため出席委員を過半に減じて開催)

1番 栗山 千勝 2番 塚本 勝男 3番 海東 功 6番 飯田 敬市
10番 中山 峰雄 11番 鈴木 良道 12番 久松 弘叔 13番 市川 敏光
14番 栗原 進一

4. 欠席委員 (新型コロナウイルス感染拡大予防のため出席を求めない委員)

4番 外塚 孝雄 5番 塚本 茂 7番 貝塚 光章 8番 井坂 孝雄
9番 谷中 昌 15番 欠員

5. 説明のため出席した者

事務局長 大久保 定夫 局長補佐 酒井 宏
係長 横田 桂明 主任 松澤 智之

6. 議事録署名委員

1番 栗山 千勝 14番 栗原 進一

7. 議事日程

① 諸般の報告について

② 議事録署名委員について

③ 日程の決定について

④ 報告案件について

報告第17号 農地法第5条第1項第6号の規定による市街化区域内の農地転用届出について

報告第18号 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について

⑤ 議案審議について

議案第39号 農地法第3条の規定による権利の設定・移転の許可について

議案第40号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第41号 現況証明願の交付決定について

議案第42号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定
について

議案第43号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定
について(農地中間管理事業)

議案第44号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用
配分計画案の意見の決定について

議案第45号 農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに活動計画の
決定について

⑥ 決議について

決議第2号 「全国農業新聞」普及推進に関する申し合わせ決議について

⑦ その他

8 閉会

午後2時45分開会

事務局長	<p>それでは、只今から、令和2年度 第193回農業委員会総会を開会いたします。只今の出席委員は9名で、会議規則第7条の定足数に達しております。よって、総会は成立しております。</p>
事務局長	<p>それでは、会議規則第5条により、議長は会長が務めることになっておりますので、以後の議事進行につきましては、中山会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>中山会長あいさつ</p>
議長	<p>はじめに、事務局長より諸般の報告をお願いします。</p>
事務局長	<p>(諸般の報告朗読)</p>
議長	<p>次に、議事録署名委員の指名及び書記の指名を行います。 議事録署名委員は会議規則第16条第2項の規定により、14番 栗原進一 委員、1番 栗山千勝 委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記は、事務局職員の松澤主任を指名いたします。</p>
議長	<p>次に、日程の決定についてお諮りいたします。 只今から午後5時までとしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>ご異議ございませんので、午後5時までといたします。</p>
議長	<p>最初に報告第17号から報告第18号までの報告案件ですが、委員の皆様には、すでに議案書が配布されていますので、事務局説明は省略いたしまして、さっそく質疑に入ります。 報告案件について、ご意見ご質問等ありましたら、お願いします。</p> <p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p>
議長	<p>ご意見等ございませんので、報告案件は終わります。</p>
議長	<p>それでは、議案審議に入ります。 「議案第39号農地法第3条の規定による権利の設定・移転の許可について」上程いたします。</p>
議長	<p>事務局より、議案の朗読をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、朗読いたします。なお、案件については事前調査を実施しております。 (事務局朗読)</p>
議長	<p>只今、議案の朗読が終わりました。 事前調査員の方、説明をお願いいたします。</p>
6番 飯田委員	<p>6月3日午前9時から霞ヶ浦庁舎において、鈴木委員と久松委員と私の3名で、書類審査後、現地調査を実施してきました。 それでは説明いたします 番号1番は、●●●地内の●●●公民館から約450m南西に位置する畑3筆になります。現況は、きれいに管理されていました。申請人は経営規模拡大のため今回の申請に至りました。野菜を作付けする計画です。 番号2番は、●●●地内の●●●駐在所から約50m南に位置する畑1筆になります。現況は、きれいに管理されていました。申請人は経営規模拡大のため今回の申請に至りました。さつまいもを作付けする計画です。 番号3番は、国道354号線●●●●●十字路から約800m西に位置する畑1筆になります。</p>

	<p>現況は、きれいに管理されていました。申請人は経営規模拡大のため今回の申請に至りました。野菜を作付けする計画です。</p> <p>番号4番、番号5番は、土地交換を行うことから関連性があるので一括で説明します。●●地内の●●グラウンドから約700m南東に位置する畑2筆と、850m東に位置する畑1筆の交換になります。現況は、いずれもきれいに管理されていました。申請人は農作業効率向上のため今回の申請に至りました。いずれも野菜を作付けする計画です。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。委員の皆様のご更なるご審議の程、よろしくお願いたします。</p>
議 長	只今、事前調査員の方の説明が終わりました。
議 長	<p>これより、議案審議に入ります。</p> <p>番号1番について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p>
議 長	よろしいですか。それでは採決いたします。番号1番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。
議 長	全員賛成ですので、番号1番は、原案のとおり許可することに決定いたします。
議 長	<p>番号2番について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p>
議 長	よろしいですか。それでは採決いたします。番号2番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。
議 長	全員賛成ですので、番号2番は、原案のとおり許可することに決定いたします。
議 長	<p>番号3番について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p>
議 長	よろしいですか。それでは採決いたします。番号3番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。
議 長	全員賛成ですので、番号3番は、原案のとおり許可することに決定いたします。
議 長	<p>次に、番号4番、番号5番については、相互交換で関連がありますので、一括審議といたします。</p> <p>番号4番、番号5番について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p>
議 長	よろしいですか。それでは採決いたします。番号4番、番号5番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。
議 長	全員賛成ですので、番号4番、番号5番は、原案のとおり許可することに決定いたします。
議 長	「議案第39号農地法第3条の規定による権利の設定・移転の許可について」は、原案のとおり許可することに決定いたします。
議 長	次に、「議案第40号農地法第5条の規定による許可申請について」上程いたします。

	事務局より、議案の朗読及び説明をお願いします。
事務局	それでは、朗読及び説明をいたします。なお、案件については、事前調査を実施しております。(事務局朗読)
議長	議案の朗読及び説明が終わりました。事前調査員の方、説明をお願いします。
12番 久松委員	それでは説明いたします。 図面番号1番をご覧ください。 番号1番は●●●●●●●●●●庁舎から約600m東に位置する畑2筆になります。こちらは第2種農地と判断しました。現況は、きれいに管理されていました。申請人は、事業に伴う駐車場、資材置き場の確保のため今回の申請に至りました。転用による影響はないと判断しました。許可要件は満たしていると考えます。 図面番号2番をご覧ください。 番号2番は●●●●●●●●●●公園から約850m北西に位置する畑1筆になります。こちらは第1種農地と判断しました。現況は、既に一部居宅が建てられており始末書が添付されています。なお、第1種農地ですが集落接続が確保されており不許可の例外に該当し、許可要件は満たしていると考えます。 図面番号3番をご覧ください。 番号3番は、●●●●●●●●●●公園から約450m南に位置する畑3筆になります。こちらは第2種農地と判断しました。現況は、きれいに管理されていました。申請人は太陽光発電事業のため今回の申請に至りました。転用による影響はないと判断しました。許可要件は満たしていると考えます。 図面番号4番をご覧ください。 番号4番は、●●●●●●●●●●集落センターから約100m北に位置する畑1筆になります。こちらは第2種農地と判断しました。現況は、物置が建てられており、始末書が添付されております。申請人は農家住宅建設に伴い今回の申請に至りました。許可要件は満たしていると考えます。 以上、委員の皆様の更なる審議の程よろしくをお願いします。
議長	只今、事前調査員の方の説明が終わりました。
議長	これより、議案審議に入ります。 番号1番について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。
2番 塚本委員	東京の●●●●●●●●●●という会社は、何をやっている会社なんですか。
事務局	申請書にあがってきている内容では、建設機械販売ということで、あがってきております。ここの駐車場兼資材置き場というのは、従業員の駐車場と業務で使うトラック、資材というのは建設機械の関係の資材を置くということで、北側の土地で●●●●●●●●●●がやっていた工場なんですけど、そこの所を買って、開発の申請があがって、もともと資材置き場で使っていた資材置き場が開発の方であがっておりまして、そこに倉庫を建てるようになっておりまして、今まで空いていた資材とか従業員の駐車場とかを確保するのに南側の用地を駐車場と資材置き場に使用したいということで、あがってきました。
議長	塚本委員さん、よろしいですか。
議長	その他、意見等ありましたらお願いします。 (異議なしの声・意見、質問等なし)
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。番号1番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。
議長	全員賛成ですので、番号1番は、原案のとおり許可することに決定いたします。

議 長	番号2番について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。 (異議なしの声・意見、質問等なし)
議 長	よろしいですか。それでは採決いたします。番号2番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。
議 長	全員賛成ですので、番号2番は、原案のとおり許可することに決定いたします。
議 長	番号3番について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。 (異議なしの声・意見、質問等なし)
議 長	よろしいですか。それでは採決いたします。番号3番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。
議 長	全員賛成ですので、番号3番は、原案のとおり許可することに決定いたします。
議 長	番号4番について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。 (異議なしの声・意見、質問等なし)
議 長	よろしいですか。それでは採決いたします。番号4番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。
議 長	全員賛成ですので、番号4番は、原案のとおり許可することに決定いたします。
議 長	「議案第40号農地法第5条の規定による許可申請について」は、原案のとおり許可することに決定いたします。 なお、議案第40号番号1番については、3,000㎡以上の案件となることから、16日の茨城県農業会議諮問案件になりますので、委員の皆さんにはご承知をお願いします。
議 長	次に、「議案第41号現況証明願いの交付決定について」上程いたします。 事務局より、議案の朗読及び説明をお願いします。
議 長	それでは、朗読及び説明をいたします。なお、案件については事前調査を実施しております。(事務局朗読)
議 長	議案の朗読及び説明が終わりました 事前調査員の方、説明をお願いします。
11番 鈴木委員	それでは、説明いたします。 図面番号5番をご覧ください。 申請地は、農業集落排水 ●●●●処理場から約100m南西に位置する畑1筆になります。こちらは、平成6年頃から宅地として利用され、現在に至っていることから証明しても問題ないと判断しました。 以上、委員の皆様の更なる審議の程よろしくをお願いします。
議 長	只今、事前調査員の方の説明が終わりました。 これより、議案審議に入ります。 番号1番について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。 (異議なしの声・意見、質問等なし)
議 長	よろしいですか。それでは採決いたします。番号1番について、原案のとおり交付

	することに、賛成の方は挙手をお願いします。
議 長	全員賛成ですので、番号1番は、原案のとおり許可することに決定いたします。
議 長	「議案第41号現況証明願いの交付決定について」は、原案のとおり交付することに決定いたします。
議 長	次に、「議案第42号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」上程します。 事務局より、議案の朗読及び説明をお願いします。
事務局	それでは、説明いたします。 6ページをご覧ください。今回利用権の設定は、全体で26件、面積は91,243㎡です。内訳は再設定7件、新規19件で主な作付け作物は水稲・レンコン・野菜になります。農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条の各要件を満たしていると考えます。以上です。
議 長	事務局説明が終わりました。ご意見ご質問等ございますでしょうか。 (異議なしの声・意見、質問等なし)
議 長	よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第42号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
議 長	全員賛成ですので、「議案第42号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり決定いたしました。
議 長	次に、「議案第43号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の農地中間管理事業の決定について」上程します。 事務局より議案の朗読及び説明をお願いします。
事務局	それでは説明いたします。11ページをご覧ください。 茨城県農林振興公社が農地中間管理権を取得する計画が9件、面積が26,158㎡です。計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。以上です。
議 長	事務局説明が終わりました。ご意見ご質問等ございますでしょうか。 (異議なしの声・意見、質問等なし)
議 長	よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第43号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
議 長	全員賛成ですので、「議案第43号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の農地中間管理事業の決定について」は、原案のとおり決定いたしました。
議 長	次に、「議案第44号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画案の意見の決定について」上程します。 事務局より議案の朗読及び説明をお願いします。
事務局	それでは、説明いたします。14ページをご覧ください。 市長より令和2年5月26日付けで、農用地利用配分計画(案)の意見を求められています。計画案につきましては、茨城県農林振興公社の要請により、市が公社に提出するもので、計画案が20件、面積が26,527㎡です。

	<p>番号1番については、担い手の経営規模縮小により新たに農地利用配分計画を定め番号2番から番号5番については、議案第43号の番号7番から9番の中間管理権を得るための内容となります。これにより管理権を得た農地中間管理機構が農用地利用配分計画を定め、県知事が認可し公告することにより、新たに受け手に農地を貸し付ける手続きの流れとなります。また、番号6番から20番については農地中間管理機構と県により農地利用配分計画協議は既に了しております。本日の総会で決定されると農地利用配分計画が認可される流れになります。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>事務局説明が終わりました。 ご意見ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p>
議 長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第44号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、「議案第44号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画案の意見の決定について」は、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に、「議案第45号農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに活動計画の決定について」上程します。</p>
議 長	<p>事務局より議案の朗読及び説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案の朗読及び説明を行う。)</p>
議 長	<p>事務局説明が終わりました。ご意見ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p>
議 長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第45号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、「議案第45号 農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに活動計画の決定について」は、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に、決議第2号「全国農業新聞普及推進に関する申し合わせ決議」を上程します。 提案理由の説明を13番 市川会長代理をお願いします。</p>
13番 市川委員	<p>(提案理由の説明を行う)</p>
議 長	<p>提案理由の説明が終わりました。ご意見ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p>
議 長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。決議第2号について、原案のとおり決議することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、「決議第2号 全国農業新聞 普及推進に関する申し合わせ決議」は、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>以上で、本日の議案審議は終了しました。</p>

	<p>その他、農業委員さんから、何かありましたらお願いします。</p> <p>(意見、質問等なし)</p>
議 長	<p>次に、来月の総会は、7月10日(金)午後2時から予定しております。 なお、次回の事前調査員は、栗原進一委員、栗山千勝委員、塚本勝男委員です。 日時は、7月3日(金)午前9時から、霞ヶ浦庁舎相談室といたします。よろしく お願いします。</p>
議 長	<p>他に事務局からありますか。</p>
事務局長	<p>①農業施策要望調査とりまとめについて ②茨城県からの農地情報提供依頼について ③農業者年金加入推進について</p>
議 長	<p>只今、説明がありましたが、ご質問等ありませんか。</p> <p>(意見、質問等なし)</p>
議 長	<p>以上を持ちまして、第193回総会を閉会いたします。 慎重審議 大変ご苦勞様でした。</p>